

## 消防局事務分掌

### 企画財政課

- 1 消防行政施策の企画立案及び総合調整に関する事。
- 2 消防の組織及び定員管理に関する事。
- 3 行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく不服申立てに関する事。
- 4 議会に関する事。
- 5 監査に関する事。
- 6 公平委員会に関する事。
- 7 予算に関する事。
- 8 財政計画等に関する事。
- 9 地方交付税及び組合債等に関する事。
- 10 補助金等に関する事。
- 11 財政状況の公表及び財政報告に関する事。
- 12 行政財産の使用許可に関する事。
- 13 営繕工事の設計及び監督に関する事。
- 14 公有財産の取得、管理及び処分に関する事。
- 15 消防施設の建設及び維持管理に関する事。
- 16 消防事務手数料に関する事。
- 17 事務改善の指導その他事務能率に関する事。
- 18 部の庶務に関する事。
- 19 その他他の担当に属さない事。

### 総務課

- 1 消防局内の連絡及び総合調整に関する事。
- 2 広報及び統計に関する事。
- 3 消防長会に関する事。
- 4 文書の收受、発送、配布及び整理保管に関する事。
- 5 公印の管理に関する事。
- 6 条例、規則、訓令等に関する事。
- 7 渉外、儀式及び表彰に関する事。
- 8 職員の安全衛生管理に関する事。
- 9 職員の研修の企画実施に関する事。
- 10 消防音楽隊に関する事。
- 11 情報公開及び個人情報保護に関する事。
- 12 行政不服審査会に関する事。
- 13 団体保険に関する事。